社会科・教育実践

（発表題目）　**「社会参画に向かう子どもの育成」～単元構成と協働的な学びの工夫～**

三条市立大崎学園（後期課程）
佐藤　一機（125 年度）

（主張）

本実践は、現実社会でも議論が盛んになっている「憲法改正の要否」という社会的事象を中核として単元を構成し、協働的な学びを取り入れながら、「『主権者』として、『憲法改正』をどのように判断するか？」という単元を貫く学習問題を追求することで、社会参画に向かう資質・能力を育むことを狙った。「社会参画」の視点を取り入れた単元・授業づくりの重要性については、各法令や答申でも示されてきており、次期学習指導要領でも「主権者教育」の充実が今まで以上に求められていく見通しである。本実践において、日本国憲法の今とこれからの日常生活との関連性を考え、改正の要否を追求していく学習を展開することは、３年前後で「主権者＝有権者」となり、社会の担い手となっていく子どもの将来にわたる社会参画を促す学びになると考えた。

手だて①は、「❶問題把握→❷問題分析→❸意思決定→❹提案・参加」のプロセスで「憲法改正の要否」を追求する単元を展開したことである。特に、「❶問題把握→❷問題分析→❸意思決定」の場面を複数回設定することで、具体的理由から「❹提案・参加」の考えを表現できるようにした。手立て②は、「ICT（『オクリンクプラス』）」上のオリジナルの「追求シート」を「❷問題分析」や「❸意思決定」の場面で複数回活用し、本時にて「知識構成型ジグソー法」を実施したことで、「協働的な学び」を通して現実社会での論点に対する自分の考えを深化できるように工夫したことである。

子どもの学びの姿（主にオクリンクプラス上の「追求シート」や「協働的な学び」の場面、事後アンケートなど）をふまえると、成果は、手立て①②により視覚的・効率的に社会問題に対する様々な論点や立場を捉え、自身の認識の再考や他者との比較をくり返すことで、最終的な「提案・参加」の表現に至る姿が多かったことである。また、手立て②の「追求シート」は、紙面上よりも多い記述量で考えを表現する姿に多くつながっており、「意思決定」「提案・参加」を追求する学習内容には教科・分野を問わない汎用性があるといえる。課題は、手立て①の単元構成を展開するための授業時数を確保することである。

今後も「社会参画」の視点を取り入れた単元づくりを進めながら、「協働性」を高める工夫を取り入れることで、「よりよい社会の形成者」の育成につながる社会科授業を実践していきたい。